

令和8年度第2回大阪府都市計画公聴会の開催について

大阪府都市計画公聴会規則第2条の規定により、次のとおり公聴会を開催します。

1 公聴会開催の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年9月9日（水） 午後2時から
- (2) 場 所 大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール
(大阪市住之江区南港北一丁目14番16号)

2 公述及び傍聴の申出に関する事項

(1) 公述の申出手続

公述を希望される方は、住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は法人名、代表者氏名及び公述人氏名）、意見の要旨等を記載した公述申出書を申出期間内に提出先へ持参、郵送又は行政オンラインシステムによりお申し込みください。

なお、個人情報 は 厳重に管理し、本業務以外の目的では使用いたしません。

(2) 傍聴の申出手続

傍聴を希望される方は、住所、氏名、電話番号をご記入のうえ提出先へ郵送又は行政オンラインシステムによりお申し込みください。

先着順で受け付け、定員20名といたします。傍聴できない場合は事前に通知いたします。

3 申出及び問合せ先

大阪都市計画局計画推進室計画調整課

住所：559-8555

大阪市住之江区南港北一丁目14番16号 咲洲庁舎33階

電話：06-6210-9078（ダイヤルイン）

※参加にあたり配慮すべき事項がある場合、その旨をご連絡ください。

4 公述及び傍聴の申出期間

令和8年8月10日（月）から同月24日（月）まで〔必着〕

※持参の場合は開庁日である平日9時から18時に限る。

※郵送の場合は8月24日（月）必着